

第40回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会①】

日時：2024年2月7日（水）

部会①・部会②・部会③ 10:00～12:00（予定）

場所：JR 東日本現地会議室

次 第

【部会①】

(1)開会

(2) 4街区オイルタンク部の調査について（報告） 【資料1】

(3) 4－2 A街区の建物計画について 【資料2】

(4)その他

(5)閉会

※なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。その他、写真・図について一部訂正や出典等の加筆・修正をしています。

第 37 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会（部会①）

開催記録

1 開催概要

- 日 時：令和 5 年 11 月 1 日（水）10：00 ～ 12：00
- 場 所：JR 東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・ 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・ 古関 潤一氏（ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化庁文化財第二課 史跡部門 ・ 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・ 港区街づくり支援部 ・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・ 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・ 鉄道博物館 学芸部 ・ JR 東日本コンサルタンツ株式会社 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 他
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・ パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配布資料

1) 議事録確認

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 35 回委員会（9/6）部会③議事録案
- ・ 資料 2：第 36 回委員会（10/4）全体会議事録案
- ・ 資料 3：第 36 回委員会（10/4）部会①議事録案
- ・ 資料 4：第 36 回委員会（10/4）部会②議事録案
- ・ 資料 5：第 36 回委員会（10/4）部会③議事録案

2) 部会①

- ・ 次第
- ・ 資料 1：京急連立事業（1 工区）・品川駅改良事業及び環状 4 号線事業に伴う埋蔵文化財調査成果について（報告）
- ・ 資料 2：4-2A 街区建物杭部の調査について
- ・ 資料 3：仮設熱源整備に伴う土壌改良について
- ・ 資料 4：その他

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 開会

- 第 37 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局)

(2) 議事録確認

1) 第 35 回委員会 (9/6) 部会③の議事録 (修正箇所) 確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2) 第 36 回委員会 (10/4) 全体会の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

3) 第 36 回委員会 (10/4) 部会①の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

4) 第 36 回委員会 (10/4) 部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

5) 第 36 回委員会 (10/4) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 部会①

(1) 開会

- 第 37 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(事務局)

(2) 京急連立事業 (1 工区)・品川駅改良事業及び環状 4 号線事業に伴う埋蔵文化財調査 成果について (報告)

- 資料 1 について説明する。(東京都)
- 重要なポイントとしては、盛土 A が明治 9 年の複線化期のものであると考えられること、海側の石垣の頂部が確認でき残存状況が非常に良いと思われること、築堤の裾が重ね図の想定より西側に伸びているという判断に間違いがなかったことが挙げられる。
(委員長)

- 築堤の幅が南方に進むにつれて広がることが分かり、1～4 街区の築堤幅より広がってきていることがセクションで確認できたことは大きな成果である。(委員長)
- 説明を補足すると、環状 4 号線の箇所を確認した石垣の高さは TP+2.7m から TP+2.9m で確認されている。(港区)
- 盛土 A で「似ている」という表現を用いているが何を根拠に判断したか。(古関委員)
 - ← 堆積方向である。(東京都)
 - 開業期と複線化時の盛土に粒度や密度、色や混入物の違いがあれば指標になる。(古関委員)
 - ← 指摘を踏まえて確認し、とりまとめを行う。(東京都)
- この成果は、今後京急連立 1 工区の調査で補強されていく。一方で、この成果は 5、6 街区の築堤の様相が示されたものとなるので、今後は 5、6 街区を含めた 1～4 街区以南の保存の方針を検討していくことになる。(委員長)

(3) 4-2A 街区建物杭部の調査について

- 資料 2 について説明する。(港区)
- この部分は東海道の護岸が出てくる可能性を考えていた。ボーリングだと全体像が分からないためライナープレートによる調査を行った。結果として明治 5 年に作り直された土留めが残りの良い状態で確認できた。これは交通局の調査箇所と同じものが出てきている。(委員長)
- 東海道の護岸は、高輪大木戸に繋がる護岸であると同時に高輪築堤の築造に関係して新たに作り直したということであり、重要な遺構である。(委員長)
- 杭頭が腐食せず、打設時の状態がそのまま残っている遺構であり、重要性を理解いただき、遺構を回避して杭を打設できないか検討してもらえるとありがたい。(委員長)
 - ← 物理的な制約から難しい部分もあるが、検討し、結果を報告する。(JR)

(4) 仮設熱源整備に伴う土壌改良について

- 資料 3 について説明する。(事務局)
- 工事の際に港区が立会い、遺構の有無を確認する。(港区)
- 資料中「波除杭」は「群杭」と表現してもらいたい。(港区)
- 群杭と統一して表現するというようお願いする。周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接する箇所について港区が立会い、確認するということであり、委員会で可否等を議論するものではなく、報告を受けたという形とする。(委員長)

(5) その他

- 資料 4 について説明する。(事務局)
 - 予約販売状況について、ほとんど在庫はない状況か。(委員長)
 - ← 本日朝の時点で、7割ほどご予約をいただいたことを確認している。早い段階でご支援いただいたと認識している。(事務局)
- ＜部会①・部会②・部会③終了後＞
- 最後に文化財行政からコメントをもらう。
 - ← 部会①は東京都に発掘調査成果をまとめてもらい有難い。まとめてもらった内容を早めに公開できるようにしてもらいたい。部会②についても早めに協議に入ってもらいたい。部会③は薩摩藩は鉄道を作るのを邪魔したとも言われているが、それとは逆の存在であるとも言える薩摩台場について引き続き調査検討をしてもらいたい。(文化庁)
 - ← 発見された遺構の現地保存などの検討に感謝する。今後も調査が続くが文化財保護法に則って発見届等の手続きを遅滞なく行ってもらいたい。引き続き港区と共に周知化を進めるので、協力をお願いします。(東京都)
 - ← 少しずつ高輪築堤の様相が分かってきたと認識しており、こうした成果の積み重ねが今後につながる。夜間調査の立ち合いもあり厳しい状況だが、引き続き協力して進める。(港区)

(6) 閉会

3 議事録

3.1 議事録確認

(1) 開会

- (事務局 JR) 第 37 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会します。
- ・ 挨拶
 - ・ 資料確認
 - ・ オンラインの案内
 - ・ 次第説明

(2) 議事録確認

- (事務局 JR) 5 つの議事録について、修正等があれば委員会終了までに連絡をいただきたい。
- (事務局 JR) 資料 1 については前回の修正の確認となる。修正箇所を説明する。
- (事務局 JR) 意見がなければ、議事録確認を終了する。

3.2 部会①

(1) 開会

- (委員長) 次第に沿って進める。

(2) 京急連立事業(1工区)・品川駅改良事業及び環状4号線事業に伴う埋蔵文化財調査成果について(報告)

- (東京都) 資料 1 として、資料 1-1~1-4 について説明する。前々回の委員長の指摘に対応して、ここまでの調査成果を取りまとめたものとなる。
- (委員長) 質問、意見はあるか。
- (委員長) 説明にいくつか重要なポイントがある。1 つは、今回の検討において、従前に複線化以降としていた盛土 A が、明治 9 年の複線化期のものであると考えられることである。また、資料 1-1 の図 1 の写真にある、海側の石垣の頂部が確認でき、残存状況が非常に良いだろうと考える。もう 1 つは、トレンチ 2~8 の調査成果において、築堤の裾が重ね図の想定より西側に伸びているのではないかという指摘をしてきたが、整理していただいた結果、その判断に間違いがなかったということである。築堤の幅が南方に進むにつれて広がっていきだろうということが図からも一目瞭然である。全体の築堤の幅が 1~4 街区より広がってきていることがセクションで確認できることは、大きな成果であ

る。これまでの調査成果を積み重ねて、現段階で状況を確認したということである。今後は 1 工区の調査が積み重なっていくので、さらに補強されていくだろう。

- (港区) 説明を補足する。資料 1-1 の総合所見の(3)で、環状 4 号線に伴う試掘では 2 か所で石垣を確認している。それらは TP+2.7m から TP+2.9m くらいで確認されているので、おそらく TP+2.5m よりも高い位置に築堤の天端があったと考えている。
- (古関委員) 盛土 A で、似ているという表現を用いているが何を根拠に似ていると判断したのか。
- (東京都) 堆積方向である。堆積した方向が海側から山側ということと、高さも TP+0.5m くらいであったので、それを以て判断している。
- (古関委員) 開業期と複線化時の盛土に、粒度や密度の違い、色や混入物の違いがあれば指標になる。
- (東京都) 4 街区の調査成果等も、現在港区で取りまとめを行っている段階であり、ご指摘いただいた点に注意して確認していくこととする。
- (委員長) この成果は、今後の京急線連立 1 工区の調査において、さらに検討され補強されていくと思う。一方で、これは 5、6 街区の築堤の様相が示された大きな調査成果である。今後は 5、6 街区を含めた 1~4 街区以南の保存の方針を検討していくことになる。

(3) 4-2A 街区建物杭部の調査について

- (港区) 資料 2 について説明する。
- (委員長) 質問、意見はあるか。
- (委員長) この部分は、東海道の護岸が出てくる可能性を考えていた。ボーリングだと全体像がわからないためライナープレートによる調査を行った。結果として、明治 5 年に作り直された土留めが、残りの良い状態で確認できた。これは交通局の調査で同じものが出てきている。高輪築堤の工事に関わって、東海道の護岸が作り直されたものと判断できるだろう。従来より東海道の護岸の重要性は話してきた。端的に言うと高輪大木戸に繋がる護岸であると同時に、高輪築堤の築造に関係して新たに作り直したということであり、重要な遺構である。杭の頭が腐食していないので、打設時の状態がそのまま残っていると考え。ここでは、遺構を回避して杭を打設できないか検討してもらいたい。ライナープレートの中心から出てきたことから、難しいとは思いますが、現状で重要な遺構である。したがって、遺構の重要性を理解いただいて、杭の打設位置を回避する検討をしてもらえるとありがたい。
- (JR) 物理的な制約もあるため難しい部分もあるが、検討し結果を報告する。

(4) 仮設熱源整備に伴う土壌改良について

- (事務局 JR) 資料3について説明する。
- (委員長) 港区から対応を説明してもらいたい。
- (港区) 工事の際に港区が立会い、遺構の有無を確認する。なお、資料中の「波除杭」は「群杭」と表現してもらいたい。資料中に「波除杭」という表現がないため、資料のみを見る方にもわかりやすいように修正の上で公開をお願いする。
- (委員長) 群杭と統一して表現するということをお願いする。周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接する箇所について港区が立会い、確認するということがあり、委員会で可否等を議論するものではなく、報告を受けたという形とする。

(5) その他

- (委員長) その他はなにかあるか。
- (事務局 JR) 資料4について、「記憶のえんぴつ」に関する事業の経過を説明する。
- (委員長) 質問、意見はあるか。
- (委員長) 予約販売状況について、ほとんど在庫はない状況か。
- (事務局 JR) 本日朝の時点で7割ほど予約いただいたことを確認している。早い段階でご支援いただいたと認識している。

<部会①・部会②・部会③終了後>

- (委員長) 最後に文化財行政からコメントをもらう。
- (文化庁) 部会①については、東京都に発掘調査成果をまとめてもらい有難い。まとめてもらった内容を早めに公開できるようにしてもらいたい。部会②についても、今後について協議に早めに入ってもらえればと思う。部会③については、薩摩藩は鉄道を作るのを邪魔したとも言われているが、それとは逆の存在であるとも言える薩摩台場について引き続き調査検討をしてもらいたい。
- (東京都) 発見された遺構について、現地保存などの検討に感謝する。今後も調査が続くが文化財保護法に則って発見届等の手続きを遅滞なく行ってもらいたい。引き続き港区と共に周知化の手続きを進めていくので、今後も協力をお願いしたい。
- (港区) 少しずつ高輪築堤の様相がわかってきたと認識しており、こうした成果の積み重ねが今後につながる。夜間調査も立ち合いがあり、厳しい状況だが、引き続き協力して進めていければと思う。

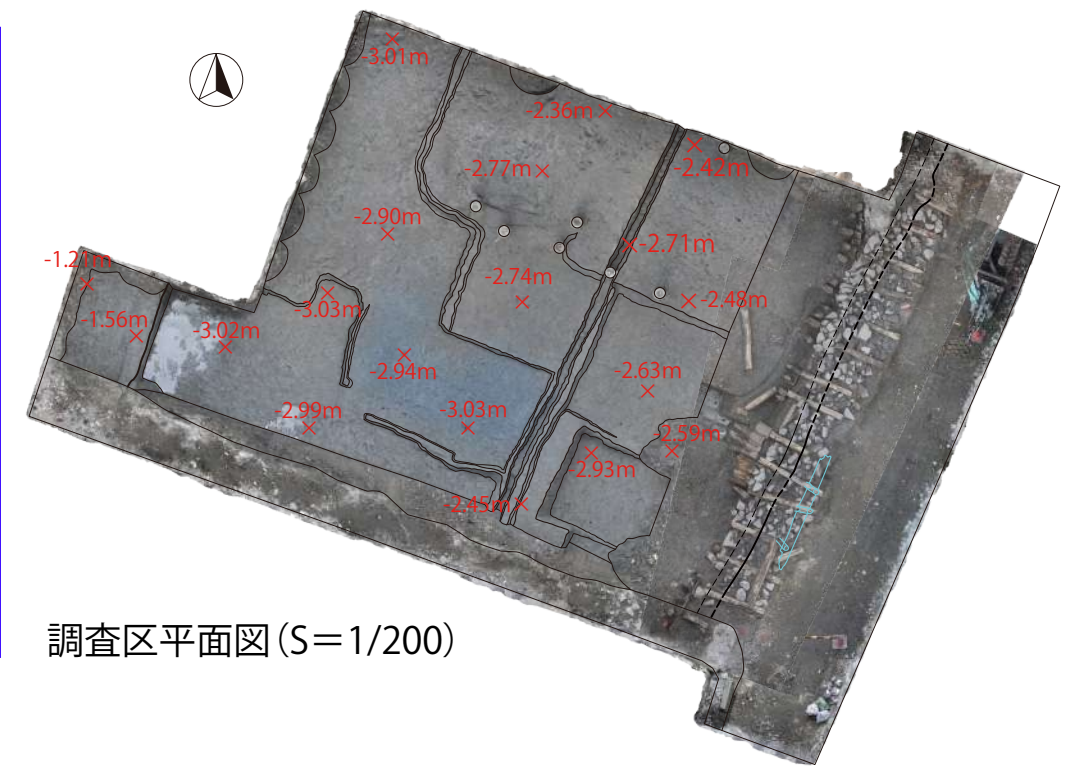
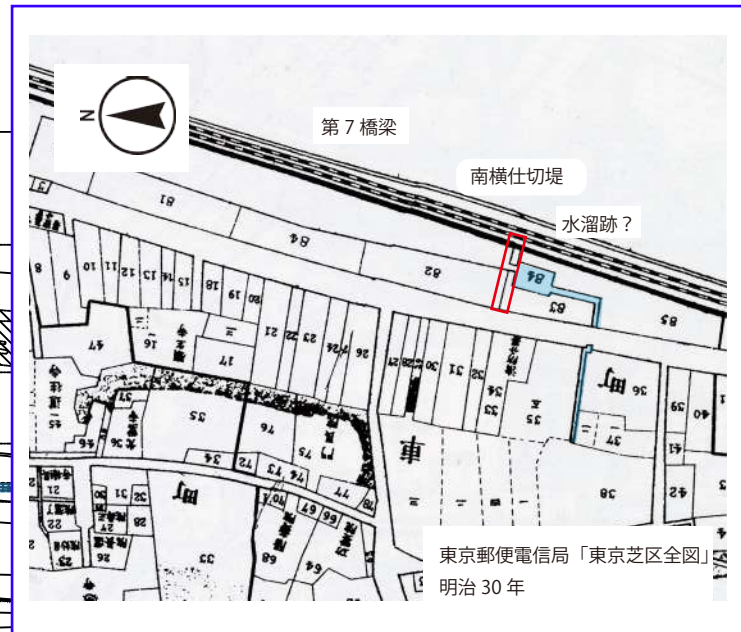
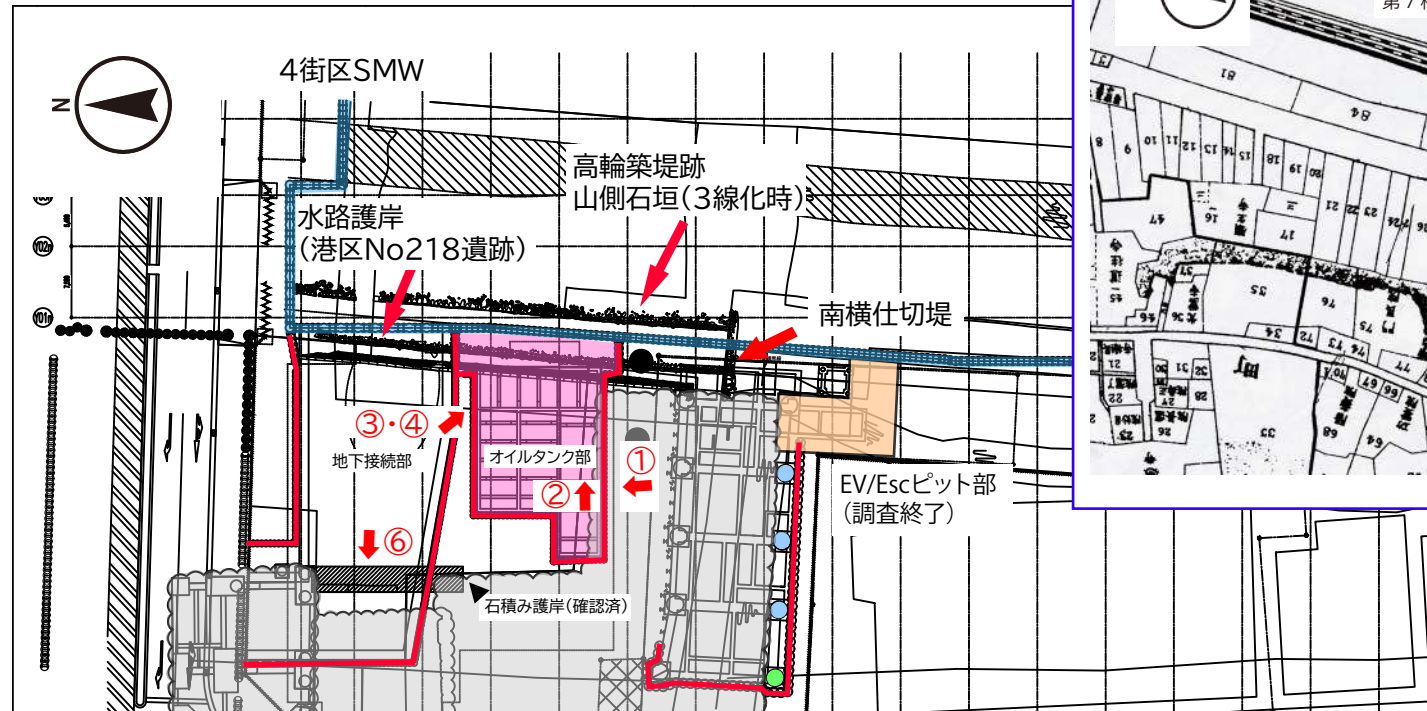
(6) 閉会

- (委員長) 他になければ部会①を閉会し、部会②に進める。

以上

4街区オイルタンク部の調査について(2024年2月5日現在)

調査期間:2023年11月20日~2024年1月16日
調査面積:283㎡



調査区平面図(S=1/200)



①区画溝?(1号遺構)検出状況



③埋め立て土掘削状況



⑤撤去された土留め列の構材材



②建物基礎跡(2号遺構)検出状況。左下は排水管か。



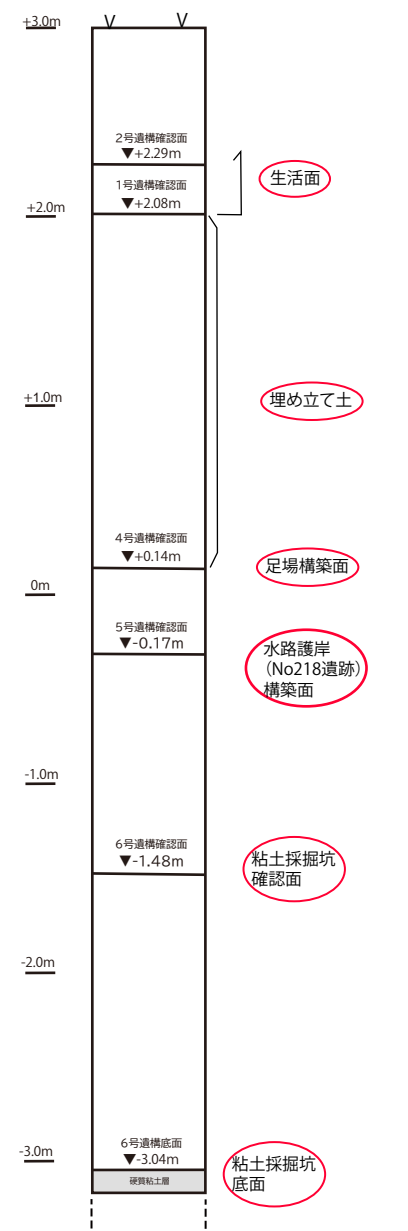
④土留め列(5号遺構)検出状況。土留め列東側の石敷きは、水路護岸(港区No218遺跡)に伴うもの



⑥石積み護岸と建物基礎跡



杭の先端を切断した後に施された刻印(㊷)。



■ 深礎調査個所の遺構検出状況（2023.11.1委員会資料より再掲）

4-2街区調査の進捗について(2023年10月28日現在)

【資料2】

東 西

TP+2.0m

TP±0m

板柵列

【調査の成果】

- ・TP+0.5m付近で杭頭を、その下で板柵列を確認した。
- ・板柵列を境に、東は近代遺物（ガラス瓶等）が、西側では近世遺物（18世紀代の陶磁器等）が出土している。
- 一構造的にも、明治5年に東海道修築に伴って確認されている土留めに類似していることから、これも同一の遺構であると考えられる。

▶参考
東京都交通局事業用地における調査写真
(2023年3月13日撮影)

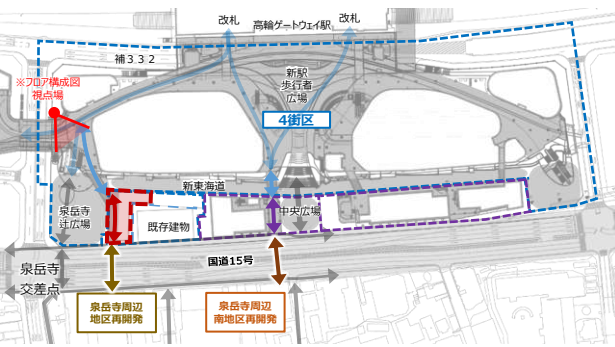
遺構を回避した杭の打設についてご意見をいただき、設計見直しについて検討を実施

■4-2A街区の計画概要（2023.1.11委員会資料より再掲）

⇒エリアマネジメント組織の拠点であり、周辺を含めた街づくりにとって重要な建物

4-2街区について
【資料3】

□位置づけについて



□開発コンセプト

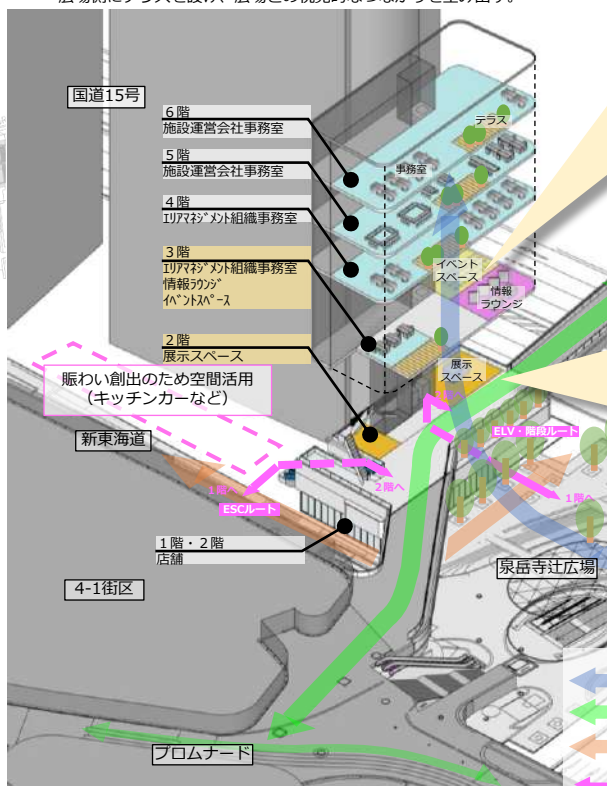
まちと駅や地域との結節点であることから「開かれた」施設を計画することで、まちと地域の「つながり」を創出する建物を目指す。また、泉岳寺辻広場や新東海道を面するため、それらの広場との「一体的な賑わい」を生み出す施設を目指す。

地域とつなぐ
地域に開かれた


広場と連続した
賑わいの創出

□フロア構成図

- 1階：店舗
→新東海道、泉岳寺辻広場との賑わいの連続性を創出。
- 2・3・4階：エリアマネジメント組織拠点
→3階を中心に情報発信やイベントを行い地域とのつながりを形成。
- 5・6階：施設運営会社事務室
→広場側にテラスを設け、広場との視覚的なつながりを生み出す。




イベントスペース イメージ



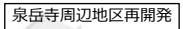
イメージ：Tokyo Yard Building（イベント時）
イベントが行えるスペースを2階からアクセスしやすい3階に設ける。また高輪側からイベントの活動が見えやすくなるよう15号側イベントスペースを配置。

展示スペース イメージ



イメージ：柏の葉アーバンデザインセンター
流動の多い2階にはまちの紹介やエリアマネジメントの活動等を展示するスペースを設け、地域の人々に向けた情報発信を行う。

泉岳寺周辺地区再開発



憩いの空間（テラス・緑化）のつながり
情報発信のつながり
賑わいのつながり
地上階とデッキ階をつなぐ動線

設計を見直した場合、2025年度末の供用開始は不可能となり、遺構を回避した杭の打設は難しい状況である